

緊急通行車両の確認手続き案内

手続きの内容・資格	<p>災害対策基本法に基づく災害応急対策を実施するための車両</p> <p>その他詳しくは、警察本部交通規制課及び最寄りの警察署交通課にお尋ね下さい。</p>
手 数 料	無料
受 付 期 間 等	<p>受付期間：月曜日から金曜日(祝日，年末年始を除く。)</p> <p>受付時間：8時30分から16時30分まで</p> <p>※ 12時00分から13時00分の受付については、申請先の警察署へお尋ねください。</p> <p>※ 申請から届出済証の交付まで日数を要する場合がありますので、申請先の警察署へお尋ねください。</p>
受 付 窓 口	<p>車両の「使用の本拠の位置」を管轄する警察署の交通課又は幹部派出所に提出してください。</p> <p>※ 幹部派出所の取扱いについては、幹部派出所が管轄する場所に関する申請のみが対象となります。</p> <p>※ 警察署又は幹部派出所の管轄については、「警察署の管轄について」をご参考ください。</p>
申 請 書 類	<p>○ 緊急通行車両確認申出書</p> <p>○ 添付書類</p> <p>① 自動車検査証又は軽自動車届出済証の写し</p> <p>② 災害応急対策を実施するための車両として使用されるものであることを確かめるに足る書類(例 防災業務計画(抜粋可)、契約書の写し、証明書類等)</p> <p>③ 指定行政機関等の車両であることを確かめるに足る書類(例 車両リスト、証明書類等)</p> <p>※ ②,③の内容を兼ねた証明書類を1通で提出することもできます。(別紙参照)</p> <p>※ なお、車両の用途や活動地域等が同じで、車両の登録番号のみが異なる場合、複数台の車両を一括して申出することができます。</p>
備 考	○ 届出書に押印は不要です。
問い合わせ先	<p>鹿児島県警察本部交通部交通規制課企画許可係</p> <p style="text-align: center;">電話 099-206-0110 (内線5172・5173・5178)</p>

②, ③の内容を兼ねた証明書類例

鹿児島県公安委員会 殿		令和〇年〇月〇日		
<p>株式会社△△△△（指定公共機関）は下記車両の使用者に対し、当社が行うこととなっている災害応急対策である「被災地における食料品や生活必需品供給」のため、下記車両をこれら物品を緊急輸送する車両として使用することについて、物流業務委託基本契約によって業務委託していることを証明します。</p>		<p>鹿児島市〇町〇ー〇 株式会社△△△△ 代表取締役 ○○</p>		
記				
NO	番号標に表示されている番号	車両の使用者		
		住所	氏名又は名称	契約の期間
1	鹿児島300は1234	鹿児島市△町△ー△	×××有限公司	令和〇年〇月〇日から 令和〇年〇月〇日まで
2				
3				

- ※ 申請者及び使用者が指定公共機関等の場合も②③の書類の提出が必要です。
契約の期間がない場合は「期間の指定なし」等の記載をお願いします。
- ※ 自動車検査証の使用者欄の氏名が指定行政機関等そのものである場合は、車検証の写しの添付をもって、上記③の書類が添付されているものとします。